

教育に関する大綱（案）【概要】

1 基本理念と策定の趣旨

明倫の心を重んじ 育てよう 大野人（大野市教育理念 平成21年3月策定）

大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野市の特色を十分に生かし、大野らしさが生きる教育を進めます。

大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の重さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応する人を育てる教育を推進するための必要な事項を定め、この大綱に基づいて作成する各種計画や大野市教育方針によって、具体的な施策を進めます。

2 目指す姿と施策

第六次大野市総合計画前期基本計画のうち、本大綱に係る次の5つの項目と目指す姿、施策とします。

I 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

- (1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します
- (2) 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します
- (3) サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

II 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

- (1) 優しく賢くたくましい大野人を育てます
- (2) 児童生徒の教育環境を整えます
- (3) 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

III スポーツ

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しむ、健康や競技力が増進し、豊かで充実した生活を送るまち

- (1) スポーツを楽しむ取り組みを推進します
- (2) 競技力の向上を支援します
- (3) 子どものスポーツ活動の充実に取り組みます

IV ひと・地域

市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち

- (1) 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します
- (2) 地域での交流を深め、支え合いを広げます
- (3) 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります

V 文化芸術

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち

- (1) 文化芸術の振興と継承を推進します
- (2) 文化遺産・自然遺産を保護し活用します
- (3) 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

3 大綱の推進とSDGs

◇大綱の推進期間

令和3年度から7年度までの5年間

◇大綱の推進

市民や関係機関・団体、学校など多様な主体と連携して施策を展開します。

◇SDGsへの貢献

大綱に掲げる施策とSDGsの目標を関連付けて施策を展開することで、17の持続可能な開発目標（ゴール）のうち、次のゴールへの貢献を目指します。

